

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

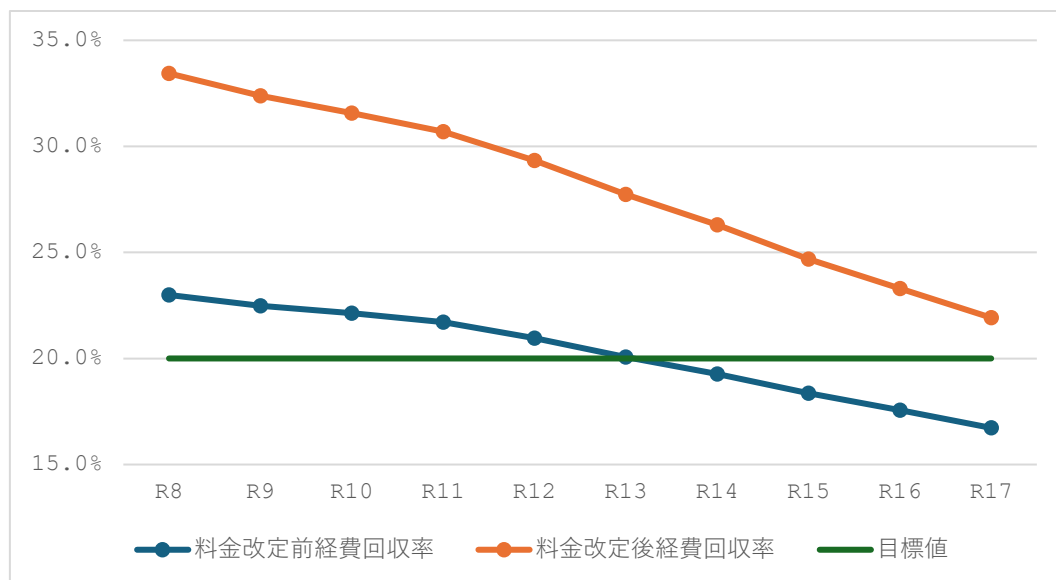
① 経営の健全性・効率性に関する目標値

現行の目標値は、下記のとおりでした。

1. 計画期間内の経費回収率 30%台を維持し、改善を目指す。
2. 計画期間内に基準外の一般会計出資金をゼロにする。

令和 6 年度の料金改定により、経費回収率は一時的に 30%台となっています。一方で将来推計では、今後水量減少等の影響で経費回収率の減少が見込まれます。

■経費回収率の計画推移（計画期間 R 8－R 17）



農業集落排水事業は処理区内人口密度が 1ha あたり 5 人と過疎地域にあるため、料金改定効果が年 2 千万円程度にとどまり、長期的にも自立的な経営は困難な状況です。

関市の農業集落排水事業における処理施設は、県内でもトップクラス（県内 3 番目）の 21 施設を有しており、処理区内人口に対し施設数も多く規模が過大な状況にあります。

当該事業を安定的かつ持続的に運営していくため、岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画に位置付けられている 19 施設の内、5 施設については公共下水道及び特定環境公共下水道への統合を検討し、地形的に統合が困難な 14 施設については、人口減少と比例し減少していく汚水量に対し、処理施設を適正な規模へと縮小していく検討を行っていきます。また同時に、計画期間内において経費回収率が目標値を下回ることの無いよう、経費削減の取り組みを行っていきます。

これらより、経営の健全性の目標値としては、経費回収率は現状の 20～30%台の維持を

目指すとしてします。

また、基準外の一般会計出資金を使わないと必要な建設改良は行えないことから、必要最低限の基準外出資金で事業運営をするとしてします。

経費回収率 20% 台の維持を目指します。

最低限の基準外の一般会計出資金で事業運営します。

② 投資・財政の見通し

上記の目標を達成するために策定した「投資・財政計画（収支計画）」は「別添資料 2」の通りです。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

■投資に関する支出

建設改良費
現時点で策定している投資・修繕計画に基づき推計する
企業債（地方債）償還金
令和 6 年度までに発行済みの地方債にかかる償還元金に令和 7 年度以降に起債予定の企業債の償還元金を加味して推計する

■建設改良費に含まれる主な内容

実施計画及び現在のストックマネジメント計画に基づく下水道施設の計画的な更新

② 収支計画のうち財源についての説明

上記の投資計画を遂行し、また農業集落排水施設の適正な維持管理を行うために、その財源について検討を行いました。財政計画の策定にあたって前提とした内容は次のとおりです。

使用料収入
前年度使用料収入に水道事業経営戦略の将来下水道使用料の推計の減少率を踏まえた減少率（対前年比△ 1 %）を乗じた金額を使用する
国（都道府県）補助金
補助対象事業については、建設改良費の 50%を補助金で賄うものとして推計する

他会計繰入金
総務省から通知される令和 6 年度繰入基準を踏まえて、基準内繰入額を推計する 3 条収支の不足額は他会計繰入金（基準外）で補填し、4 条収支の不足分のうち、補填財源である長期前受金戻入控除後の減価償却費で賄えない不足額については他会計出資金（基準外）で補填する

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画のうち投資以外の経費については、過去の投資状況及び今後の事業計画を踏まえて、支出項目別に検討を行いました。計画策定にあたって前提とした主な内容は、次の通りです。

■投資以外の経費にかかる支出

職員給与費
人員は令和 7 年度の予算人員で固定するが、下水道使用料の減少に伴い、人員構成などで経費削減策をとることも想定されるため、下水道使用料の減少に比例した額で推移する
営業費用その他
費目ごとに下水道使用料の減少に比例するか否かを検討し推計する
支払利息
令和 6 年度までに発行された地方債残高にかかる支払利息に、令和 7 年度以降に起債予定の企業債残高にかかる支払利息を加味して推計する

（3）投資・財政計画（収支計画）のポイント

策定した投資・財政計画（収支計画）は、総支出に対して不足する財源を繰入金として受領することで計画期間内では収支均衡としています。しかし、処理区域内人口の減少傾向を考えれば、過度に企業債に依存することなく、施設のライフサイクルコストを最小限に抑えながら、事業を効率的に運営することが重要です。

これらの観点から、投資・財政計画（収支計画）の中でポイントとなる項目について説明します。

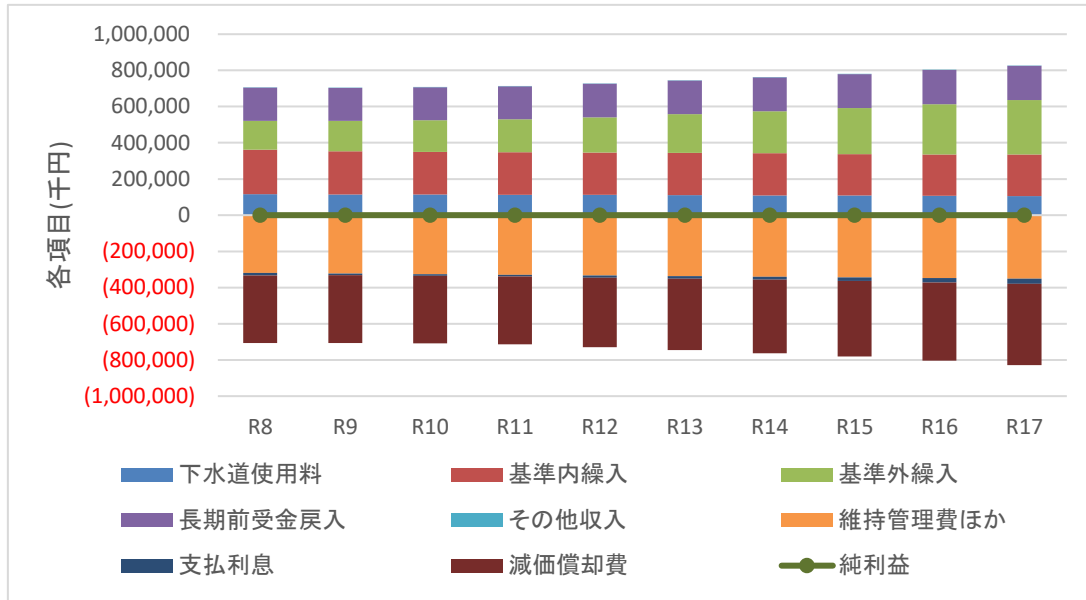
① 収支の推移（単位：千円）

各年度において 3 条収支、4 条収支ともに、基準外繰入を受ける状況となっています。

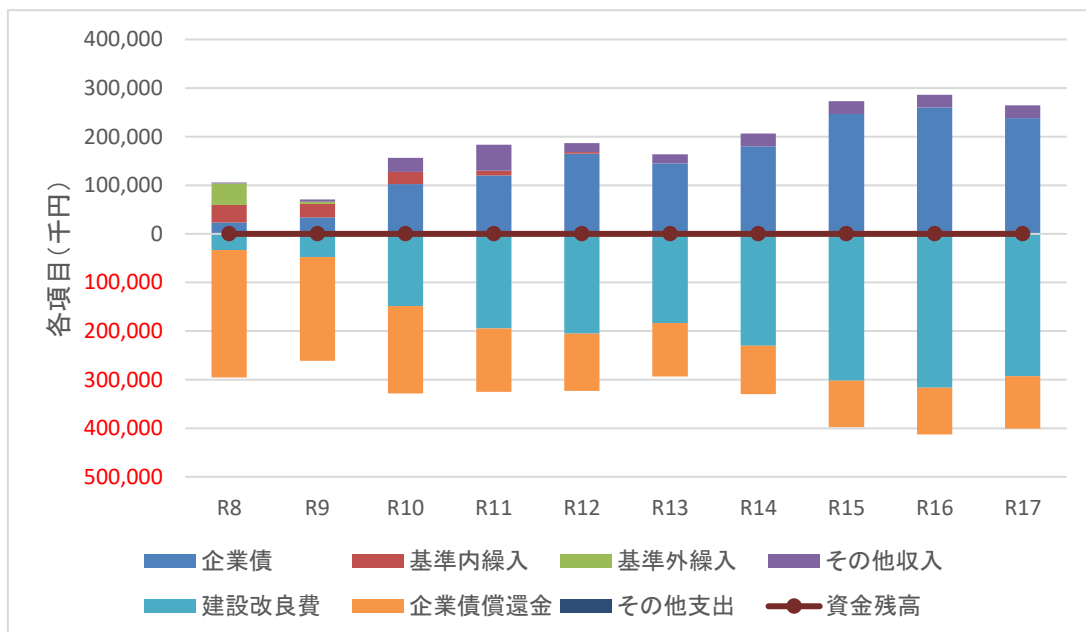
これは、3 条においては、料金収入等により総費用を賄うことができず、また 4 条収支においては、企業債償還や建設改良に係る支出が、補助金や補填財源等により賄うことができていない状況を表します。当該不足分については、基準外繰入を受けることで事業継

続をはかり、一方で、上述のとおり、広域化などの手法により農業集落排水事業そのものの抜本的改善策を検討していきます。

■ 3 条収支の推移



■ 4 条収支の推移

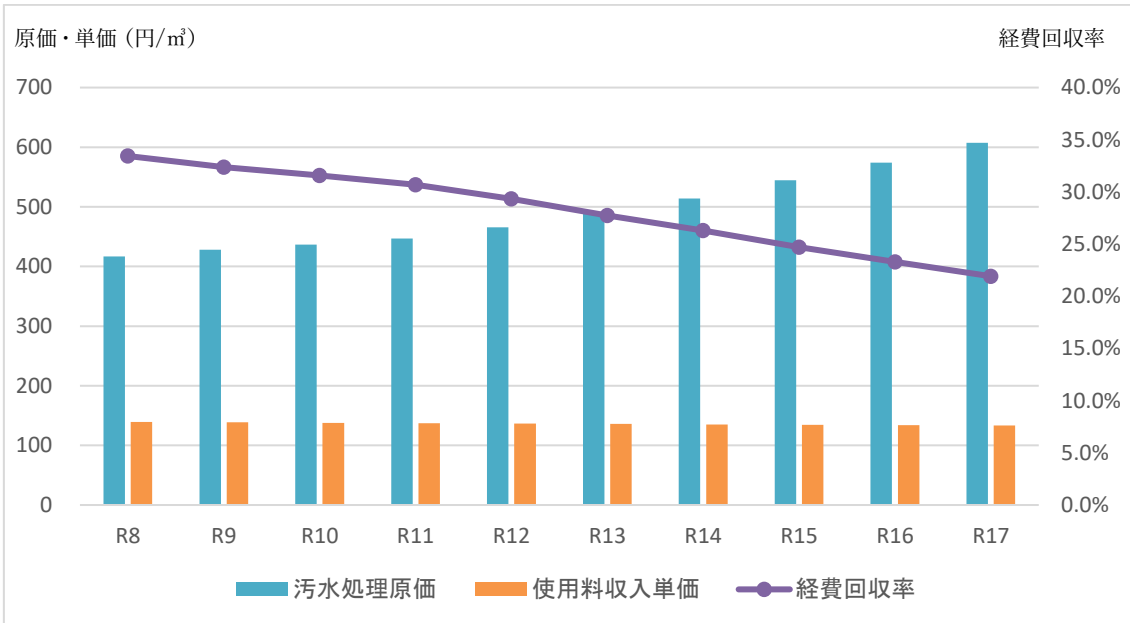


② 汚水処理原価と経費回収率の推移

計画期間を通じて、経費回収率は 20%台を維持しています。平成 28 年度の 41%から

大きく低下していますが、過疎地域における人口減少に伴う使用料収入の減少に対し、維持管理を抑えることができないためです。いずれは 20%を切ることも想定され、施設規模の縮小など抜本的な事業の見直しの検討が必要な段階にあります。

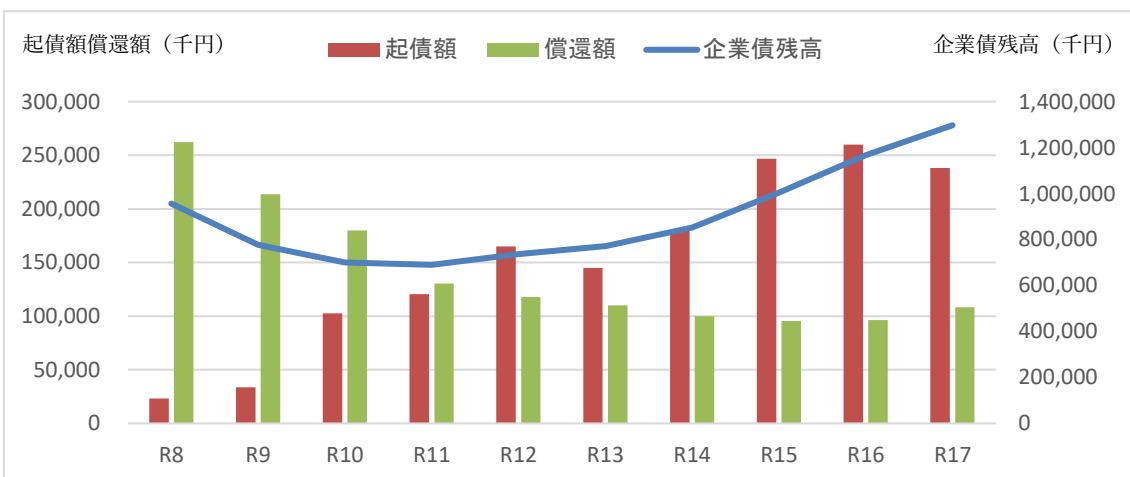
■ 汚水処理原価と経費回収率の推移



③ 建設改良費と企業債（地方債）残高の推移（単位：千円）

ストックマネジメント計画による自家発電機更新工事、緊急通報装置更新工事などのため、令和 14 年度以降、最大 30 億円を超える建設改良を想定しております。それに伴い起債額も企業債残高も増加していきます。

■ 起債額 償還額 企業債残高の推移



④ 一般会計繰入金の推移（単位：千円）

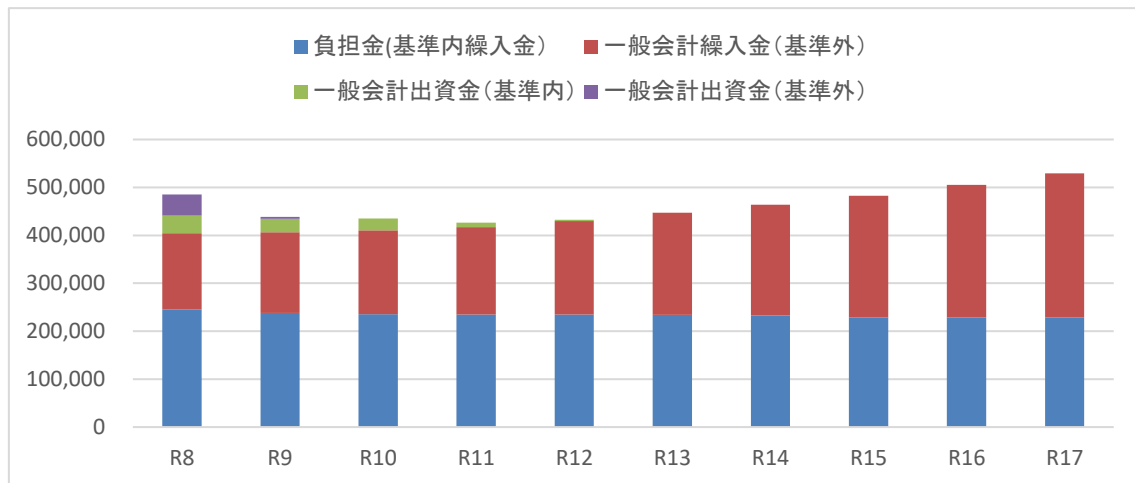
一般会計繰入金には大きく分けると 2 種類あります。基準内繰入金は公営企業に係る繰入基準（総務省副大臣通知）において定められた経費の負担区分による一般会計の必要経費とすべき経費ですが、基準外の繰入金は公営企業としての収支の不足分を補填する性格のものです。このうち、一般会計繰入金（基準外）は運営経費を補填するもので、一般会計出資金（基準外）は建設改良費や企業債償還金等が企業債起債額や国庫補助金などで賄えない不足分を一般会計で補填するものです。

使用者負担の原則からすれば、支出は使用料収入で賄うことが望ましいのですが、農業集落排水事業では、収支の不足分を一般会計からの繰入金で補填しているのが現状です。

農業集落排水事業においては、償還の減少により、基準外の一般会計出資金は計画期間内の令和 9 年度で解消される推計になっています。しかし、運営の収支の不足分を補填する基準外の一般会計繰入金は、2 億円から 3 億円台で推移しています。

農業集落排水事業は経費回収率が 20% 台で推移しています。これは使用料では運営経費を賄えていないためですが、これまで通り経費を節減するとともに、これ以上一般会計からの繰入金を大きくしないよう施設規模の縮小など抜本的な事業の見直しの検討をする必要があります。

■一般会計繰入金の推移



（４）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

今後も更なる人口減少が見込まれ、また経年により施設の老朽化が進んでいく中で、事業を安定的に継続するために、以下の取り組みを検討しています。

① 投資についての検討状況等

■最適化に関する事項

人口減少の傾向に伴う使用料収入の減少傾向は今後も続くものと予想されます。

ストックマネジメント事業により、施設の延命を図るとともにライフサイクルコストの縮減に努めて行きます。また、令和 7 年度にストックマネジメント計画の見直しを計画しており、引き続きライフサイクルコストの縮減に努めて参ります。

■広域化に関する事項

人口減少により、使用料収入の減少傾向が続くことから、事務の効率化の観点で、広域化はひとつの選択肢であると考えています。県の方針や近隣自治体の意向等を踏まえて、先進事例の研究等を行いながら、将来の広域化への備えを行います。

② 財源についての検討状況等

農業集落排水事業は使用料収入の割合が、公共下水道・特定環境保全公共下水道よりも低く、収支の不足分を一般会計からの繰入金で賄っているのが現状です。将来的にわたり安定的に事業を運営するために、維持管理費の適正化を今後も継続して取り組み、長期的視点に立った事業運営に努めます。

経費回収率の課題を改善するための取り組みとして、令和 6 年 4 月 1 日より平均 22% の使用料の改定を実施しました。

今後も自律的経営を求められる公営企業の立場を認識し、下水道の利用者への負担、一般会計からの補助の在り方から適切な事業運営のあり方について、引き続き市の附属機関である関市上下水道事業経営審議会において議論を行ってまいります。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

■民間活力に関する事項

現在、使用料収入の徴収業務、処理場や管路の維持管理業務、電気保安管理業務等の業務について民間委託を行っています。

■動力費に関する事項

新電力の活用や契約の見直し等による費用の削減の可能性を検討し、維持管理費の削減に努めて行きます。

■ 薬品費・修繕費・委託料に関する事項

これらの事項についても、契約の見直し等による費用の削減の可能性を検討し、維持管理費の削減に努めて行きます。また、包括的民間委託の可能性を検討し、維持管理費の削減に努めて行きます。